配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業(新規)

1 事業の目的

- (1)最近の配合飼料価格の動向は、平成24年秋以降の飼料穀物価格の高騰・高 止まりから落ち着きを取り戻しつつあるが、引き続き高い水準が続いており、 米国等の飼料穀物産地における不作等により再び高騰した場合、配合飼料価 格安定制度は十分な補塡財源を確保できなくなるおそれがある。
- (2) このため、平成26年度において同制度による補塡を行うために金融機関から借り入れを行った場合、その借入に係る金利相当額の助成を行い、制度運営の安定化を図る。

2 事業内容

(1)通常補塡運営安定化支援対策

通常補塡の補塡金を支払うため金融機関から資金の借り入れを行う場合に、当該借り入れに係る金利相当額を助成する。

貸付期間:平成26年度

償還期間:4年以内(償還期限:平成29年度末)

末端利率:無利子(※利子助成率は長期プライムレートの利率以内)

融資限度額:90億円

※償還期間中の所要額:6億円(最大)

(2) 異常補塡財源安定化支援対策

配合飼料製造業者が26年度及び27年度に予定している異常補塡の積立金を 金融機関から資金の借り入れを行って前倒しして積み立てる場合に、当該借 り入れに係る金利相当額を助成する。

貸付期間:平成26年度

償還期間:2年以内(償還期限:平成27年度末)

末端利率:無利子(※実効利率に照らし、利子助成率は26年度は2.36%、

27年度は、1.88%以内)

融資限度額:134億円

※償還期間中の所要額:3億円(最大)

- 3 事業実施主体 (1) (公社) 配合飼料供給安定機構
 - (2) (一社) 全国配合飼料供給安定基金

(一社) 全国畜産配合飼料価格安定基金

(一社) 全日本配合飼料価格畜産安定基金

4 所要額(補助率) 341百万円(定額)